

事業報告書			
医療法人整理番号		02125	
報告期間		自 令和7年5月1日	
		至 令和8年4月30日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人社団オオマチ歯科クリニック	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	分類①	社団（出資持分なし）	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度採用	
(2)	事務所の所在地	兵庫県 尼崎市 南塚口町2丁目40番26号	
	市区町村	尼崎市	
	町名・番地		
	建物名		
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成30年3月5日	
(4)	設立登記年月日	平成30年3月14日	
(5)	理事長の氏名	大間知	
	姓		
	名	資雄	
	役員及び評議員の人数	4	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

事業報告書				
1-(2) 従たる事務所の所在地				
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名	

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	大間知	資雄	
理事	大間知	清美	
理事	大間知	發夫	
監事	村田	智昭	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の
医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は
介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを
記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
診療所	オオマダ歯科クリニック		2833UU/8888	兵庫県尼崎市南塚口町2-40-26	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
					0	0	0	0	0	0	0

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書					
2-(1) 本事業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員 通所定員

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年6月20日	令和6年度決算決定
令和8年4月15日	令和8年度事業計画及び収支予算の決定
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由				
医療機関債名		発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人社団オオマチ歯科クリニック
所在地 兵庫県尼崎市南塚口町2丁目40番26号

※ 医療法人整理番号 02125

貸借対照表
令和8年4月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	186,864	I 流動負債	72,480
II 固定資産	68,904	II 固定負債	0
1 有形固定資産	55,926	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	665	負債合計	72,480
3 その他の資産	12,313	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金	
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	183,288
資産合計	255,768	負債・純資産合計	255,768

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団オオマチ歯科クリニック

所在地 兵庫県尼崎市南塚口町2丁目40番26号

医療法人整理番号

02125

損 益 計 算 書

自 令和7年5月1日

至 令和8年4月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		414,226
	2 事業費用		348,738
	本来業務事業利益		65,488
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		0
	事業利益		65,488
II	事業外収益		3,571
III	事業外費用		1,980
	経常利益		67,079
IV	特別利益		
V	特別損失		3,760
	税引前当期純利益		63,319
	法人税等		14,495
	当期純利益		48,824

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 オオマチ歯科クリニック

※医療法人整理番号 0 2 1 2 5

所在地 兵庫県尼崎市南塚口町2丁目40番26号

財 産 目 録

(令和8年4月30日現在)

1. 資 産 額	255,768 千円
2. 負 債 額	72,480 千円
3. 純 資 産 額	183,287 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	186,864
B 固 定 資 産	68,903
C 資 産 合 計 (A + B)	255,768
D 負 債 合 計	72,480
E 純 資 産 (C - D)	183,287

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式10-2

法人名 医療法人社団 オオマチ歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県尼崎市南塚口町2丁目40番26号

財 産 目 録
(令和8年4月30日現在)

1. 資 産 額	255,768,210 円
2. 負 債 額	72,480,604 円
3. 純 資 産 額	183,287,606 円

(内 訳)	(単位：円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	186,864,222
B 固 定 資 産	68,903,988
C 資 産 合 計 (A + B)	255,768,210
D 負 債 合 計	72,480,604
E 純 資 産 (C - D)	183,287,606

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記は財産目録に相違ありません

医療法人社団 オオマチ歯科クリニック

理事長 大間知 資雄 認印

様式5

法人名 医療法人社団 オオマチ歯科クリニック
所在地 兵庫県尼崎市南塚口町2丁目40番26号

※医療法人整理番号	02125
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の配偶者が代表 である法人	株式会社CREATE	兵庫県伊丹市鈴原町 6丁目41-1	9,787	歯科医院に対す る経営指導等	事務や清掃業務 等の委託及び集 客などの経営指 導等	事務業務の委託 及び経営指導等 (注) 1	35,843		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 株式会社CREATEからの業務委託に関する取引価格は、市場価値を適切に勘案し決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 オオマチ歯科クリニック

理事長 大間知 資雄 殿

私は、医療法人社団オオマチ歯科クリニックの令和7年会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 6月 20日
医療法人社団 オオマチ歯科クリニック

監 事 村田 智昭